

7/12日(火)～15日(金)の
行事

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 7月12日(火) 14時00分

発表項目 (行事名)	飲酒運転根絶に関する普及啓発の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>平成27年12月1日に施行された「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」により、7月13日は「飲酒運転根絶の日」と定められました。 道民一人ひとりが、飲酒運転の根絶に向けて、「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という規範意識の普及を図るため、次のとおり普及啓発を行います。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 飲食店に対する啓発 ・日時：令和4年7月13日(水) 18:00～ ・場所：羽幌町内の飲食店 ・内容：旭川方面羽幌警察署が主催する当該啓発に参加し、飲食店の店主や来客に対し、飲酒運転の防止を呼びかける。 ・備考：当該啓発は7月13日(水)及び15日(金)の2日間、行われる予定です。</p> <p>2 飲酒運転根絶街頭啓発 ・日時：令和4年7月15日(金) 11:00～11:30 ・場所：コープさっぽろ るもい店 ・内容：来店者に対し、啓発資材を配布し、夏の交通安全運動及び飲酒運転の根絶を訴える。</p> <p>3 飲酒運転根絶等に関するパネル展 ・日時：7月12日(火)～7月15日(金) ※ 7月12日は13:00からの開催です。 ・場所：留萌合同庁舎 1階 道民ホール ・内容：ポスター等の展示及び啓発資材の配布を行い、7月13日の「飲酒運転根絶の日」を広く周知する。</p>		
参考	○ 7月13日(水)から7月22日(金)までの10日間は「夏の交通安全運動」期間です。		
報道(取材)に当たってのお願い	○ 飲酒運転の根絶及び夏の交通安全運動を広く道民に呼びかけるため、積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所) 同時レク	
担当 (連絡先)	留萌振興局 保健環境部 環境生活課 (課長 大月 淳) (道民生活係長 木村 八州久) TEL ダイヤルイン 0164-42-8429 内2950 (環境生活課長) 0164-42-8430 内2964 (同道民生活係長)		